

# 第2次養老町行政経営改革プラン

## 結果報告書

令和5年11月

## 目次

第2次養老町行政経営改革プラン 全体結果	1
基本方針1 機動力のある組織体制の形成	2
基本方針2 行政評価システムの確立	3
基本方針3 組織の透明性向上	4
基本方針4 職員の能力開発	5
基本方針5 職場環境の整備	6
基本方針6 職員の意識改革	7
基本方針7 歳入の確保	9
基本方針8 効率的な予算執行	12
基本方針9 計画的な財政運営	14

## 第2次養老町行政経営改革プラン 全体結果

達成した指標数
9 /16

プラン達成率
56 %

### ○指標一覧

指 標	目標値	実績 (件)					目標達成率 (%)
		H30	R1	R2	R3	R4	
プロジェクトチームの設置数	2件	1	8	9	4	4	200%
見直しによる財政効果額	250万円/年	539	-325	1,254	/	/	196%
町ホームページの更新件数	250件/年	535	364	340	731	424	170%
職員の研修への参加率	50.0%	69	75	32	33	36	72%
平均時間外勤務時間	10時間/月	13.8	12.9	9.4	13.6	12.8	33%
地域協働による事業数	11事業	3	3	3	4	5	45%
町ホームページへのアクセス件数	80万件/年	54	59	113	163	130	163%
パブリックコメントの実施件数	7件/年	4	4	7	2	3	43%
町税の収納率	91%	91.4	92.9	93.5	94.7	95.0	104%
ふるさと納税制度による寄附額	17千万円	23.9	54.8	98.7	128.1	110.9	652%
広告による収入金額	200万円	174	202	215	123	126	63%
見直しによる財政効果額	10,000千円	632	257	5,141	11,546	24,241	418%
CO2排出量削減割合	25.5%	24.0	27.6	15.3	36.4	35.6	140%
実質公債費比率	前年水準以上	7.5	7.5	7.4	7.4	7.8	0%
将来負担比率	前年水準以上	88.1	89.2	71.2	51.5	37.8	100%
指定管理者制度導入施設数	8施設	1	1	1	1	2	25%

## 基本方針1 機動力のある組織体制の形成

取組項目	行政の効率化と組織づくり					No.	1
取組概要	<p>町民サービス向上の観点から施策・業務・窓口の一元化の検討など、社会状況の変化に対応し、随時組織機構を見直していく。総合窓口では、来庁者がスムーズに用務を終えることができるよう、受付メニューの充実、職員間の情報共有・連携などを図るとともに、業務の民間委託の検討を行う。出先機関は、本庁との業務のすみわけを明確にし、利便性の確保を図りながら今後のあり方についても検討を進めていく。</p> <p>また、業務の集約によりスマート化した組織においても、重要な政策課題には部署横断的なプロジェクトチームやチーフ会議などを活用し、柔軟かつ速やかに対応できる体制を整える。</p>						
指標	目標値	実績（件）					目標達成率（%）
		H30	R1	R2	R3	R4	
プロジェクトチームの設置数	2件	1	8	9	4	4	200%

取組による成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・機構改革（単独部長の設置）により、組織の機能性向上</li> <li>・総合窓口設置により住民サービス向上（手続きのワンストップ化）</li> <li>・プロジェクトチーム活用により、部課を横断した課題解決意識が醸成</li> </ul>
主な取組内容	<p>H30 養老町まちづくり計画等策定プロジェクトチームを設置し、人口減少対策に係る施策提案を全職員から募集。プロジェクトチームにて協議し、空家対策と移住定住施策の2事業について予算化。</p> <p>R1 特命事項推進チームを設置。7つの特命事項（財源確保、防災対策、公共交通、子育て支援、地域自治町民会議、スポーツによる健康づくり、公共施設等の維持管理）について協議。</p> <p>R2 養老町まちづくり計画等策定プロジェクトチームにて、国土強靱化地域計画策定に向けて横断的に検討。特命事項推進チームの新たな特命事項として、移住・定住の促進を追加。</p> <p>R3 町長部局を3部12課から3部10課、教育委員会を3課から2課とし、それぞれ単独部長（局長）を配置。産業観光課内に新食肉基幹市場建設推進室を設置。特命事項については、4つ（歳入の確保、地域自治町民会議の推進、公共施設等の維持管理、公共交通事業の促進）に絞り協議。</p> <p>R4 養老町行政改革推進本部会議を設置し、ワーキンググループにて次期プランの取組事項について協議。特命事項推進チームでは4つの特命事項（歳入（財源）の確保、人口減少対策、公共施設等の維持管理、地域自治町民会議の推進）について協議。</p>

今後の方針	
(1) 機構改革の実施	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px; margin-right: 10px;">継続</div> <p>出先機関のあり方も含め、簡素で機能的な組織・機構の構築を目指す。</p> </div>
(2) 窓口業務の効率化の検討	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px; margin-right: 10px;">強化</div> <p>デジタル技術を活用し、窓口効率化と住民サービス向上を図る。</p> </div>
(3) 出先機関のあり方の検討	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px; margin-right: 10px;">強化</div> <p>特命事項推進チームについては令和4年度をもって解散とし、各所属において取組を継続する。新たに部課横断的な体制が必要となった場合は、各所属長の判断によりプロジェクトチームを設置する。</p> </div>
(4) プロジェクトチームの活用	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 2px 5px; margin-right: 10px;">継続</div> </div>

## 基本方針 2 行政評価システムの確立

取組項目	行政評価と予算編成などの連動システムの構築					No.	2	
取組概要	<p>養老町第五次総合計画の推進手法として、より実効性のある行政評価システムを確立させるため、事務事業評価を実施するとともに、施策評価を実施していく。その結果をもとに、行政評価システムを活用する各施策の実施に向け、人的資源や予算配分への反映を図る。また、行政評価を判断基準として、事業・イベントの見直しを連動して行う。</p> <p>また、行政自身による内部評価に加え、町民も加わった外部評価の仕組みを次期総合計画の策定過程で構築し、協働のまちづくりを促進する。町の行政評価情報の公開を行い、まちづくりへの関心を高めることで行政への町民参画を促進する。</p>							
	指 標	目標値	実績（万円）					目標達成率
			H30	R1	R2	R3	R4	(%)
	見直しによる財政効果額	250万円/年	539	-325	1,254			196%

取組による成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・組織別行動計画の構築</li> <li>・組織別行動計画の運用により、戦略的（長期的）かつ組織的な予算配分を実施</li> </ul>
<p>主な取組内容</p> <p>H30 事務事業評価、施策評価を実施。評価内容を公開。</p> <p>R1 事務事業評価、施策評価を実施。評価内容を公開。</p> <p>R2 事務事業評価、施策評価を実施。評価内容を公開。 予算と連動が可能な評価方法を検討。</p> <p>R3 養老町まちづくりビジョンの策定に伴い、これまでの事務事業評価、施策評価に代わるものとして組織別行動計画の運用を開始。</p> <p>R4 予算査定時に組織別行動計画の進捗を加味。 組織別行動計画に掲げる事業に、SDGsの観点を紐づけ。</p>	

今後の方針		
(1)	行政評価の実施	完了
(2)	事業・イベントの見直し	強化

各所属にて定期的に組織別行動計画の進捗確認・評価を行い、事業・イベントの見直しを行う際の判断材料として活用する。

また、本計画の進捗状況を予算査定時の根拠資料とすることで、「実現したいまちの姿」の達成に向け適正な予算配分を行っていく。

### 基本方針3 組織の透明性向上

取組項目	適正な情報公開制度の運営					No.	3	
取組概要	開かれた行政の実現を目指すため、情報公開制度の適正な運営に努め、町民の行政参加をより一層進めるとともに、行政の説明責任を果たしていく。町の保有する行政情報は、統一的な運用ルールを定め、情報閲覧コーナーやホームページ等において積極的な情報提供に取り組む。行政情報を公開することにより、町民との情報の共有を図り、協働のまちづくりを促進する。公文書の管理体制、情報公開審査会の運用などに関する研究を進める。							
	指 標	目標値	実績（件／年）					目標達成率
			H30	R1	R2	R3	R4	(%)
	町ホームページの更新件数	250件／年	535	364	340	731	424	170%

取組による成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報発信頻度、正確性の向上</li> <li>・閲覧者にとって分かりやすいホームページに改善</li> </ul>
<p>主な取組内容</p> <p>H30 二次利用を想定したオープンデータとして、岐阜県ホームページにおいて公共施設一覧や指定避難所等の行政情報を公開。</p> <p>R2 適正な文書管理を行うため、文書管理システムを導入。 ホームページにて新型コロナウイルス感染症に関する情報を発信。</p> <p>R3 情報発信について正確性、迅速性を高めるため、ホームページ掲載依頼様式を改善。 新型コロナワクチンに関する問い合わせを想定し、ホームページのトップページに専用バナーを設置。</p> <p>R4 リンクが切れているページや掲載から複数年経過しているページを確認し、情報を更新。</p>	

今後の方針		
(1)	情報公開制度の適正な運営	完了
(2)	行政情報の積極的な提供	完了

引き続き養老町情報公開条例に基づき適正に処理していく。  
町内外問わず情報発信を行えるツールのひとつとして、今後も積極的にホームページを活用していく。

#### 基本方針 4 職員の能力開発

取組項目	研修受講・資格取得の促進					No.	4	
取組概要	<p>地方分権改革の進展に伴い、職員の政策法務能力の向上を図るとともに、実務能力を高める研修の拡充を進める。職場の学習的風土づくりにより、積極的な研修受講や自己啓発を促進する。また、人事評価との連動により、職員の能力開発が昇任・昇格資料への活用や職員の適正配置につながるよう努める。各部署において業務で必要な資格とその位置づけを明確化し、人事担当部署へ情報提供を行い、人材育成方針や採用計画も踏まえ全体的な調整を行っていく。</p>							
指 標		目標値	実績 (%)					目標達成率 (%)
			H30	R1	R2	R3	R4	
職員の研修への参加率		50.0 %	69	75	32	33	36	72%

取組による成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門知識の獲得</li> <li>・ 人事評価システムとの連動により、職員の自己研鑽意識が向上</li> </ul>
<p>主な取組内容</p> <p>H30 町主催による職員研修に加え、市町村研修センターでの研修や広域合同研修等へ参加。</p> <p>R1 町主催による職員研修に加え、市町村研修センターでの研修や広域合同研修等へ参加。</p> <p>R2 コロナ禍により多数の研修が中止となったため、オンラインによる研修受講を推進。</p> <p>R3 コロナ禍により多数の研修が中止となったため、オンラインによる研修受講を推進。</p> <p>R4 各研修センター等が開催するオンライン研修に加え、町主催でeラーニング研修を開催。研修受講者が微増した。</p>	

今後の方針		
(1)	職員の外部研修への参加促進	継続
(2)	職員の自己啓発の促進	完了
(3)	内部研修等の開催	継続

内部・外部問わず、積極的に職員の研修受講を促進する。特にマネジメント力の向上やコンプライアンスに関する研修を重要視し、専門的知識の獲得のみではなく行政組織における最適な人材育成に注力する。

また、所属長は職員の研修受講を支援するとともに、研修受講による成果や業務へのフィードバックを正確に評価する。

## 基本方針 5 職場環境の整備

取組項目	時間外勤務の縮減					No.	5
取組概要	<p>時間外勤務削減のための事務分担の見直しや事務改善についてヒアリングを実施し、各部署において削減方策を明確にする。また、町全体として、職員の適正配置や業務内容の見直しにより、時間外勤務の縮減を図るとともに、事業の効率化を進める。</p> <p>ノー残業デーの厳格な実施や実施日の追加により、計画的な業務遂行を促し、職員のヘルスケアに努める。フレックスタイム制の活用を検討するなど、ワーク・ライフ・バランスの実現を推進する。</p>						
指 標	目 標 値	実績（時間／月）					目標達成率 （%）
		H30	R1	R2	R3	R4	
平均時間外勤務時間	10 時間／月	13.8	12.9	9.4	13.6	12.8	33%

取組による 成果	・ノー残業デー実施により、ワークライフバランス意識が向上
<p>主な取組内容</p> <p>H30 養老町衛生委員会にて、時間外勤務命令の限度を月平均45時間に決定。 ノー残業デーの実施。</p> <p>R1 衛生委員会にて時間外勤務命令の状況確認・要因分析を行い、上限を超えた職員に対して産業医面談を実施。 ノー残業デーを夏季のみ週2日に拡大。</p> <p>R2 衛生委員会にて時間外勤務命令の状況確認・要因分析を行い、上限を超えた職員に対して産業医面談を実施。 ノー残業デーを夏季のみ週2日に拡大。</p> <p>R3 衛生委員会にて時間外勤務命令の状況確認・要因分析を行い、上限を超えた職員に対して産業医面談を実施。 ノー残業デーの実施。 ※コロナワクチン接種業務などの臨時的業務の増加により、時間外勤務時間も増加。</p> <p>R4 衛生委員会にて時間外勤務命令の状況確認・要因分析を行い、上限を超えた職員に対して産業医面談を実施。 ノー残業デーの実施。</p>	

今後の方針		
(1)	削減に向けたヒアリングの実施	継続
(2)	ノー残業デーの実施	継続
(3)	事務分担・事務改善の実施	継続

「養老町行財政改革推進プラン」に掲げる各取組みを  
実践し、事務効率の改善、無駄の省略を図ることで、時  
間外勤務の根本的な削減を目指す。  
また、専門職員の不足を解消するため広報紙やホーム  
ページなどで採用情報を発信し、積極的に採用活動を行  
う。

## 基本方針6 職員の意識改革

取組項目	協働意識の浸透					No.	6
取組概要	<p>住民自治を推進し、住民にできないことを行政が補完する新しい仕組みである『協働のまちづくり』を、地域と行政が対等の立場で取り組むため、協働という概念を町民や職員に理解・浸透させ、様々な事業の中で協働に対する意識醸成を図る。また、地域自治町民会議の設立や運営を支援し、地域課題への主体的な取り組みをサポートすることで地域コミュニティの活性化を図る。町民との協働をより一層推進するため専門的な係の設置や地域担当制度を検討する。</p> <p>また、町内の施設・公園の清掃など職員ボランティアを継続して実施するとともに、地域の自主的な活動への職員の積極的な参加を促進し、地域コミュニティの一員としての意識を向上させる。</p>						
指 標		目標値	実績（事業）				目標達成率
			H30	R1	R2	R3	R4
地域協働による事業数		1 1 事業	3	3	3	4	5
							45%

取組による成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・（主に設立済地域において）協働意識が醸成</li> <li>・地域の課題、ニーズを早期に把握する体制を構築</li> </ul>
<p>主な取組内容</p> <p>H30 未設立地域の区長会などに向け、説明会を開催。 ボランティアメニューを設定し、各職員に参加を促進。</p> <p>R1 特命事項推進チームと連携し、全庁的に自治町民会議の設立を推進。 ボランティアメニューを設定し、各職員に参加を促進。</p> <p>R2 特命事項推進チームと連携し、全庁的に自治町民会議の設立を推進。新型コロナ拡大により説明会等が中止。 ボランティアメニューを設定し、各職員に参加を促進。</p> <p>R3 養老地域で自治町民会議が設立。 特命事項推進チームと連携し、全庁的に自治町民会議の設立を推進。 ボランティアメニューを設定し、各職員に参加を促進。</p> <p>R4 日吉地域で自治町民会議が設立。 特命事項推進チームと連携し、全庁的に自治町民会議の設立を推進。設立済地域に地域担当職員を配置。 ボランティアメニューを設定し、各職員に参加を促進。</p>	

今後の方針		
(1)	協働事業の推進	継続
(2)	地域自治町民会議設立等の支援	継続
(3)	職員ボランティアの促進	完了

町内全域の設立に向け、設立の準備を進めている地域には情報提供など支援を行い、設立の目処が立っていない地域については、各種団体の代表者等へアプローチを行う。

すでに設立した地域には地域総合活動交付金を交付するとともに、総務課、企画財政課を中心とした職員を配置し、町民会議が主催する会議や行事に参加することで協働意識の浸透を図る。

## 基本方針6 職員の意識改革

取組項目	広報・広聴活動の充実					No.	7
取組概要	<p>町の魅力を発信するため、広報誌等で、地域資源のPRなど地域と連携した取り組みを進めるとともに、閲覧者の目的に応じた最適なレイアウト、情報提供方法の検討を行う。知りたい情報を容易に取得できるようホームページの充実を図るとともに、災害時などには情報をリアルタイムで伝達できるよう、ソーシャルメディア等の新たな情報発信手段の活用を検討する。ケーブルテレビを用いた行政情報番組では、多くの視聴者に町政情報を知ってもらえるよう、地域に密着した番組制作に取り組む。</p> <p>町民のニーズを把握し、町民の声を反映した町政運営を行うため、広聴活動の充実を図る。町の各種計画や条例などを策定する際は、必ずパブリックコメントを実施し、町民から多く意見が出されるよう制度の周知にも取り組む。さらに、新たな広聴活動を検討し、より幅広い町民の意見の把握により協働のまちづくりを推進する。</p>						
指 標	目 標 値	実績 (万件/年・件/年)					目標達成率 (%)
		H30	R1	R2	R3	R4	
町ホームページへのアクセス件数	80 万件/年	54	59	113	163	130	163%
パブリックコメントの実施件数	7 件/年	4	4	7	2	3	43%

取組による成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・HPや広報紙、SNS等の活用・改善により、情報発信が効率化</li> <li>・パブリックコメント実施により、施策に住民意見が反映</li> </ul>
<p>主な取組内容</p> <p>H30 町広報紙「広報養老」をスマートフォン向けアプリ「マチイロ」で掲載開始。</p> <p>R1 「広報養老」をインターネットサイト「gifu-ebooks」に掲載開始。 町HPのトップページをリニューアル。</p> <p>R2 公式YouTubeチャンネル「スマイルげんちゃんねる」を開設。町の魅力などを動画でPR。 町HP上に新型コロナウイルス専用ページを作成し、住民の関心の高い情報を集約。</p> <p>R3 養老町公式LINEの運用を開始。 町HPのトップページに新型コロナワクチン接種予約サイトへのバナーを追加。</p> <p>R4 住民や交流人口と協働で町の魅力を発信できるよう、養老町公式ファンクラブ「YORO SUPPORTER WORLD」を設立。</p>	

今後の方針		
(1)	広報媒体の充実	継続
(2)	パブリックコメントの活用	完了
<p>情報を発信する目的や相手、内容に応じた最適な情報発信媒体の選択と、受け手にとって分かりやすく、迅速で正確な情報発信を行う。</p> <p>パブリックコメントは今後も活用し、住民の意見を施策に取り入れていく。</p>		

## 基本方針7 歳入の確保

取組項目	収納率の向上					No.	8
取組概要	<p>納税者の利便性を向上させるため、クレジットカード決済の導入やコンビニ収納の税目拡大など、新しい納付方法の導入を検討する。町税未納者に対しては、督促状の送付、文書・電話催告等の従前の取り組みに加えて、納付相談において生活状況の実態把握を行い、きめ細やかな対応に努め、収納強化に取り組む。正しい納税知識の啓発により、自主的納付率の増加を図り、地方税の安定的確保に努める。</p> <p>町税、保育料、住宅使用料、水道料金等の収納体制の一元化により、徴収事務等が一括管理できるシステムを検討する。また、滞納等に伴う収納整理を行う際に、他の税目の収納状況との関連を照合し、適切な徴収ができるよう検討する。</p>						
指 標	目 標 値	実績 (%)					目標達成率 (%)
		H30	R1	R2	R3	R4	
町税の収納率	91%	91.4	92.9	93.5	94.7	95.0	104%

取組による成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・納税環境の改善により、収納率が向上</li> <li>・庁内連携体制の構築</li> </ul>
<p>主な取組内容</p> <p>H30 クレジットカード収納の導入に向け、庁内で調整、検討を実施。 町税以外にも滞納がある者について、徴収推進室と担当課が連携して一元的に滞納処分を実施。</p> <p>R1 クレジットカード収納を導入。 特命事項推進チームと連携し、納税啓発チラシや催告用封筒を作成。 現年分の収納率向上策として、初期（少額）滞納者へ電話や臨戸による早期催告を実施。</p> <p>R2 新型コロナ感染拡大状況を注視しながら、必要に応じて臨戸催告等を実施。 特命事項推進チームと連携にて近隣市町の租税公課の徴収状況、体制についてヒアリング。</p> <p>R3 新型コロナ感染拡大状況を注視しながら、必要に応じて臨戸催告等を実施。 自主納付啓発のため、広報へ滞納処分についての記事を掲載し、HPも更新。</p> <p>R4 令和5年度より全国で運用が予定されている地方税統一QRコード導入に向けた準備を実施。</p>	

今後の方針		
(1)	納付方法の充実	強化
(2)	徴収一元化の検討	完了
(3)	自主的納付の啓発	強化

納付方法の充実を図るため、金融機関からの口座振替に加え、令和5年度から地方税統一QRコードを活用した電子納税を導入する。

引き続き収納率向上のため早期の滞納処分を継続し、徴収推進室を核として全庁的な滞納解消を目指す。

広報紙やホームページにて督促状や延滞金の説明、滞納処分について注意喚起を継続する。

## 基本方針7 歳入の確保

取組項目	ふるさと納税の拡充					No.	9	
取組概要	ふるさと納税サイトや町ホームページを通じてふるさと納税制度の周知を行うとともに、養老町にふるさと納税をしたくなる手法を検討し、寄附金の額を増加させることで自主財源の確保に努める。また、制度のPR方法や記念品の充実など他市町の事例を調査研究し、ふるさと納税制度の拡充を検討する。							
	指標	目標値	実績（千万円）					目標達成率
			H30	R1	R2	R3	R4	(%)
	ふるさと納税制度による寄附額	17 千万円	23.9	54.8	98.7	128.1	110.9	652%

取組による成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 寄附額の増加（自主財源の確保）</li> <li>・ 返礼品を通じたPRにより、町の知名度が向上</li> </ul>
<p>主な取組内容</p> <p>H30 町内高校である大垣養老高校と連携して返礼品を開発。 ふるさと納税の関心が高まる年末にかけて新聞やWEBでPRを実施。</p> <p>R1 寄附受付拡大のため、ふるさと納税ポータルサイトを1件追加。 特命事項推進チームにて、全国で人気のある返礼品や町の魅力について分析。ゴルフクラブの返礼品登録が決定。 制度改正に伴い、返礼品や費用の見直しを実施。</p> <p>R2 寄附受付拡大のため、ふるさと納税ポータルサイトを1件追加。 特命事項推進チームと連携し、物品以外の返礼品（体験型やサービス型など）を検討。 HP閲覧者の興味を引きやすいよう、バナーを改良。</p> <p>R3 入園券や入湯券など、寄附者の観光消費も期待できる返礼品も開発。 ふるさと納税寄附者にアンケート調査を実施。</p> <p>R4 寄附受付拡大のため、ふるさと納税ポータルサイトを1件追加。 世間のニーズや流行を研究し、寄附者が関心を寄せる返礼品を開発。（プロ野球選手モデルのパットなど） 行楽シーズンの養老SAでPRチラシ入りのティッシュを配布。</p>	

今後の方針		
(1)	記念品の充実	<p>継続</p> <p>町内事業者との協働により魅力的な返礼品を開発するとともに、体験型など新たな返礼品の開発にも取り組む。</p>
(2)	PR手法の検討	<p>継続</p> <p>現在、4社のポータルサイトを活用して寄附を募っているが、効果的に寄附を募れるポータルサイトを精査することで、収納チャンネルの最適化を図る。</p>

## 基本方針7 歳入の確保

取組項目	広告収入の確保					No.	10	
取組概要	<p>各種印刷物・発行物、公用車両、公共施設、ホームページなど、養老町の保有する資産等を広告媒体として有効活用し、様々な広告を掲示して広告料やネーミングライツ料による新たな収入源を確保する。既存事業の中で、広告料等による自主財源の確保に積極的に取り組み、自立的な財政運営を図る。広告スペースが全て埋まるよう地元企業訪問や町広報紙での周知に取り組む。</p> <p>また、封筒や回覧板などの広告付物品の受入、民間企業とのタイアップ、有料施設に懸賞付入场券の創設など柔軟な発想のもと、新たな自主財源の創設を検討する。他自治体の事例を調査研究し、新たな自主財源の確保に向けた制度の検討を行う。</p>							
	指 標	目標値	実績（万円）					目標達成率
			H30	R1	R2	R3	R4	(%)
	広告による収入金額	200万円	174	202	215	123	126	63%

取組による成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主財源の確保</li> <li>・広告入り窓口封筒の採用により、経費（封筒作成費）の削減</li> </ul>
<p>主な取組内容</p> <p>H30 広報紙とHPに有料広告を掲載し、広告収入を獲得。 旧町民プールの命名権活用によるネーミングライツ料を獲得。</p> <p>R1 広報紙とHPに有料広告を掲載し、広告収入を獲得。 旧町民プールの命名権活用によるネーミングライツ料を獲得。</p> <p>R2 広報紙とHPに有料広告を掲載し、広告収入を獲得。 旧町民プールの命名権活用によるネーミングライツ料を獲得。（令和2年度で終了） 広告入り窓口封筒を使用開始。</p> <p>R3 広報紙とHPに有料広告を掲載し、広告収入を獲得。 新たな自主財源として、企業版ふるさと納税の受け入れを開始。</p> <p>R4 広報紙とHPに有料広告を掲載し、広告収入を獲得。 企業版ふるさと納税の受け入れPRのため、町外企業へチラシを送付。</p>	

今後の方針		
(1)	<p>広報誌・ホームページなど 有料広告の活用</p> <p><b>強化</b></p>	<p>既存の広告掲載事業を継続し、広告媒体の拡大と広告料の引き上げについて検討を行う。</p>
(2)	<p>公有施設の命名権の活用</p> <p><b>完了</b></p>	<p>また、事業実施に係る資金を外部から調達するため、企業版ふるさと納税制度やクラウドファンディングの活用する。</p>
(3)	<p>新たな自主財源の検討</p> <p><b>強化</b></p>	<p>公共施設命名権については、時期と状況に応じて各施設所管課で活用を検討する。</p>

## 基本方針 8 効率的な予算執行

取組項目	受益者負担の適正化					No.	1 1
取組概要	<p>負担金・補助金について、「養老町補助金の見直しの視点及び交付に関する基準」「養老町補助金の見直しガイドブック」に基づき、毎年度の予算編成において終期設定による見直しを検討する。町単独の補助事業について、官と民との役割分担の視点から補助事業全体を見直し、受益者負担の原則に基づいた補助制度の確立を目指す。役割分担に応じた補助率の設定を行い、例規等の改正により新しい補助事業の実施に取り組む。</p> <p>使用料・手数料等について、町民サービスの受益に応じ公平に負担を求めるという観点から、その適正化を図る。対象となる事務事業の行政コストや望ましい公費負担割合について整理し、順次適正な金額に改定していく。経済動向などを考慮しながら原価計算等の検証を行う。また、近隣市町との均衡も考慮し、金額の見直しについて検討を行う。</p>						
指 標	目 標 値	実績（千円）					目標達成率 （%）
		H30	R1	R2	R3	R4	
見直しによる財政効果額	10,000 千円	632	257	5,141	11,546	24,241	418%

取組による 成果	・定期的な見直しにより、社会情勢の変化に対応した補助事業、助成事業の実施
<p>主な取組内容</p> <p>H30 終期が到来する4件の補助金交付要綱の必要性について見直しを実施。 消費税率の引き上げに伴い、使用料等の改正を実施。</p> <p>R1 終期が到来する48件の補助金交付要綱の必要性について見直しを実施。</p> <p>R2 終期が到来する51件の補助金交付要綱の必要性について見直しを実施。</p> <p>R3 終期が到来する8件の補助金交付要綱の必要性について見直しを実施。</p> <p>R4 終期が到来する29件の補助金交付要綱の必要性について見直しを実施。</p>	

今後の方針		
(1)	負担金・補助金の適正化	<p>継続</p> <p>引き続き、交付要綱の終期に合わせて見直しを行うとともに、見直しによる財政効果額を目標として設定せず、社会情勢の変化も見極めながら新たな補助事業を実施するなど、住民にとって最適な補助金交付を目指す。</p> <p>また、「養老町補助金の見直しの視点及び交付に関する基準」の策定から年数が経過しているため、近隣都市との均衡も考慮しつつ、基準の改定を検討する。</p>
(2)	使用料・手数料等の適正化	<p>継続</p>

## 基本方針 8 効率的な予算執行

取組項目	省エネ等諸経費の節減					No.	1 2
取組概要	<p>令和2年度までに温室効果ガス25.5%削減（平成17年度比）を目標とする「第2次養老町地球温暖化対策実行計画」を着実に推進することで、省エネルギーや省資源化等に関する職員の意識を高め、電気・燃料等の節減を図る。</p> <p>また、コスト削減に関する先進事例の情報共有により、全ての職員の行動基準を見直し、事務経費の削減を実践できるよう取り組みを進める。ICTを活用したペーパーレスの取り組みなど全庁的な調査を行なった上で段階的に実施する。</p>						
指 標	目 標 値	実績 (%)					目標達成率 (%)
		H30	R1	R2	R3	R4	
CO2排出量削減割合	25.5 %	24.0	27.6	15.3	36.4	35.6	140%

取組による成果	・省エネおよび経費削減意識の一定程度の浸透
<p>主な取組内容</p> <p>H30 省エネ活動（ノー残業デー、クールビズ・ウォームビズ、再生紙使用、低燃費な公用車導入など）の実施。 庁舎内照明および外灯のLED化を推進。</p> <p>R1 省エネ活動の実施。 庁舎内照明および外灯のLED化を推進。</p> <p>R2 省エネ活動の実施。 ※新型コロナウイルス感染拡大に伴う夏季休暇短縮により、町内小中学校のエアコン稼働による電気使用量が増加。 第3次養老町地球温暖化対策実行計画を策定。</p> <p>R3 省エネ活動の実施。 庁舎の空調改修による消費電力節減。</p> <p>R4 省エネ活動の実施。 各所属のコピー用紙使用料を把握し、節約を喚起。</p>	

今後の方針		
(1)	省エネ活動の推進	完了
(2)	施設管理経費の節減検討	継続
(3)	ペーパーレスの推進	強化
(4)	事務経費削減の検討	強化

省エネ活動の推進については一定程度の浸透が図れたことから完了とし、今後は各所属および担当課で取り組む。

住民サービスを維持したまま事務経費を削減するため、全庁的なペーパーレス化を推進し、コピー用紙やインクカートリッジ、文書管理ファイルなどの消耗品を抑制する。

## 基本方針 9 計画的な財政経営

取組項目	中長期財政計画の進行管理					No.	1 3
取組概要	<p>人口減少社会を迎えるなか、財政の硬直化が懸念される状況を踏まえ、中長期の収支を見通した「養老町中長期財政計画」に基づき、各種財政指標を注視しながら、今後の財政の健全化を図る。また、計画に基づいた財政面での裏付けが、毎年の予算編成に反映できるよう努める。</p> <p>新地方公会計制度に基づく財務書類4表を活用し、行政経営に係るコストを明確にすることで、職員のコスト意識の醸成を図るとともに、行政経営の効率化と経費縮減を図る。さらに、財務書類の新たな活用策を検討するとともに、担当職員の理解度を深める。</p>						
指 標	目標値	実績 (%)					目標達成率 (%)
		H30	R1	R2	R3	R4	
実質公債費比率	前年水準以上	7.5	7.5	7.4	7.4	7.8	0%
将来負担比率	前年水準以上	88.1	89.2	71.2	51.5	37.8	100%

取組による成果	・ 財政指標の数値向上
<p>主な取組内容</p> <p>H30 新地方公会計制度に基づく財務書類を作成、活用。</p> <p>R1 新地方公会計制度に基づく財務書類を作成、活用。</p> <p>R2 新地方公会計制度に基づく財務書類を作成、活用。 新型コロナウイルスの拡大による不安定な社会情勢を考慮し、中長期財政計画を1年延長。</p> <p>R3 新地方公会計制度に基づく財務書類を作成、活用。 新たな中長期財政計画（令和4年度～令和12年度）を策定。</p> <p>R4 新地方公会計制度に基づく財務書類を作成、活用。</p>	

今後の方針		
(1)	中長期財政計画の進行管理	継続
(2)	各事業の適正な財政経営	継続

歳入面では、町税や地方交付税などの一般財源を確保し、自主財源拡大のための施策の推進や受益者負担の見直しなどを行う。

歳出面では、セーフティネットを堅持しながら、義務的経費など容易に削減できない経費であっても、各種制度の根本的な見直しを検討しながら経費を一定水準に抑えるように努め、行政裁量のある部分や事業については、縮小や削減、廃止も視野に入れて検討する。

## 基本方針 9 計画的な財政経営

取組項目	公共施設の管理運営の見直し					No.	14
取組概要	<p>民間の資金やノウハウを生かした施設の管理運営を行うことにより、住民サービスの向上と運営経費の削減を図るため、町直営施設に指定管理者制度やPFI方式などのPPP（官民連携）手法の導入を検討する。また、行政サービスの提供主体を十分に精査し、業務の効率化及びサービスの向上を図るアウトソーシングを推進する。さらに、NPOなどの団体と協働の取り組みも検討する。地域で管理運営を行うことでより活性化が図られる施設については、地域への移譲など地域団体が管理運営に参画する方法を検討する。</p> <p>「養老町公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設等の長期的な視点に立った更新・統廃合・長寿命化などを計画的に実施する。使用しなくなった園舎・会館など公有施設の事後処理や遊休施設の有効活用を検討を進める。</p>						
指 標	目 標 値	実績（施設）					目標達成率 （%）
		H30	R1	R2	R3	R4	
指定管理者制度導入施設数	8 施設	1	1	1	1	2	25%

取組による 成果	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧町民プールについて、住民の意見や外部の知見を取り入れ、有効活用する方針を決定</li> <li>・遊休施設1件を有効活用（養老町テレワーク施設「YOROffice」）</li> </ul>
<p>主な取組内容</p> <p>H30 公共施設等総合管理計画における個別施設計画の進捗を管理。 「旧町民プール」の電力会社の変更や各種保守点検内容の見直しを実施。</p> <p>R1 特命事項推進チームにて、「旧町民プール」の管理運営方法について検討。</p> <p>R2 「旧町民プール」について町民アンケートを実施し、アンケート結果に基づき方針を検討。行財政改革推進審議会の答申を受け、施設の休止を決定。</p> <p>R3 特命事項推進チームや養老町公共施設検討会にて、「旧町民プール」の利活用方法を検討。 遊休施設であった「地域福祉センター」をテレワーク施設「YOROffice」に改修。 行財政改革推進審議会の答申を受け、「国際学習会館」を閉鎖。</p> <p>R4 特命事項推進チームや養老町公共施設検討会にて、「旧町民プール」の利活用方法を検討。 指定管理者制度を活用し、「YOROffice」の運営を開始。</p>	

今後の方針		
(1)	指定管理者制度等の導入検討	継続
(2)	公共施設等総合管理計画の進行管理	継続
(3)	町民プールの適正な管理運営の検討	完了

公共施設等総合管理計画および個別施設計画に基づき、各施設について更新・統廃合・長寿命化などの手法により総合的かつ計画的な管理により、維持管理コストの適正化と財政負担の軽減・平準化を図る。  
また、出先機関のあり方について検討を行い、公民館等の指定管理による運営を目指す。